

京都市動物園
と
ラオス人民民主共和国天然資源環境省森林資源管理局 CITES 室
との間の
日本とラオスの人材交流、環境教育、研究協力に係る覚書

京都市動物園とラオス人民民主共和国天然資源環境省森林資源管理局との間で結ばれた「ゾウの繁殖プロジェクトに係る覚書」に基づき、京都市動物園とラオス人民民主共和国天然資源環境省森林資源管理局 CITES 室（以下、人材交流覚書関係者）は、人材交流を行うことで、両者が協力して環境教育及び共同研究を進めることについて、以下のとおり同意する。

人材交流覚書関係者が合意したのは以下の通りである。

第1 代表者について

京都市動物園生き物・学び・研究センター長及びラオス人民民主共和国天然資源環境省森林資源管理局 CITES 室長を代表者として、ゾウの繁殖プロジェクトに係る人材交流、共同研究を含めた総務に関して交渉を行う。

第2 人材交流について

滞在期間は5泊7日を基本とし、ラオス人民民主共和国から日本への派遣は、毎年6月から7月初旬にかけて行い、日本からラオス人民民主共和国への派遣は、毎年1月から2月中旬に行う。

なお、派遣に際しVISA取得が必要な場合等については、双方が協力して対応する。

第3 交流の開始時期について

人材交流の開始は、ラオスから京都への派遣が2015年7月から8月とし、京都からラオスへの派遣は2016年1月中旬から2月とする。

第4 人材交流の目的について

本プロジェクトの進捗状況を確認し、互いに保有する知識や技術等を提供すること

で、本プロジェクトを成功に導くことを目的とする。

ラオス人民民主共和国天然資源環境省等職員は、本繁殖プロジェクトの推進状況の確認及び、本プロジェクトに係る会議に出席するとともに、ラオス人民民主共和国のゾウの状況について、京都市動物園が連携する京都大学の国際セミナー等においての発表を行う。

京都市動物園生き物・学び・研究センター職員は、ラオス人民民主共和国側にゾウの繁殖時期を特定する技術を教授し、繁殖に係る専門家の養成を行うとともに、ラオス人民民主共和国サイニャブリ県で調査を行い、ゾウとその生息環境についての知識を習得する。さらにサイニャブリ県において、環境教育のためのワークショップを実施し、京都市動物園におけるラオス人民民主共和国のゾウの様子や、科学的研究について紹介するとともに、ラオス人民民主共和国の森林やゾウの現状についても伝える。

第5 派遣者について

ラオス人民民主共和国からは天然資源環境省職員、農林省職員、サイニャブリ県職員各1名に加えて、首相府職員又はラオス国立大学林学部職員の1名とする。首相府職員を加えるのは、数年に一度とする。

京都市動物園からは生き物・学び・研究センター職員数名、

第6 ゾウの繁殖プロジェクトの年次報告について

毎年京都市動物園職員がラオス人民民主共和国に派遣される際に、本プロジェクトに関する年次報告書をラオス人民民主共和国天然資源環境省森林資源管理局 CITES 室に提出する。本報告書にはゾウの健康状態、獣医学的検査の結果及び行動、ホルモンに関する研究報告等が含まれる。

京都市動物園職員は、ラオスにおいて、京都市動物園でのゾウの様子や、動物園で行われている研究について紹介する機会をもつ。

第7 本覚書の期間と更新について

本覚書は、両者が署名した時から5年間有効とする。その後の更新は、両者によって協議され、合意の上で延長または更新される。

第8 本覚書の終了について

本覚書の終了は、両者の熟慮によって定められる。両者のいずれも6カ月以上以前に終了の意志を書面で知らせることによって、本覚書を終了する権利を持つ。

附則について

本覚書は、平成27年7月31日、ラオス天然資源環境省森林資源管理局において、
ラオス語、日本語、英語によって作成され、いずれの言語のものも等しく効力をも
つ。本覚書の解釈による相違があった場合には、英語版が優先される。

ブンスー・ソバン
ラオス人民民主共和国
天然資源・環境省森林資源管理局
CITES 室長

日付 31 July 2015

田中 正之
京都市動物園生き物・学び・研究センター
センター長

日付 31 July 2015



ヴォンデュアン・ヴォンシハラット
ラオス人民民主共和国
天然資源・環境省 森林資源管理局長